

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】
2
- 指定納付受託者の指定【総務市民局市民部区政推進課】
3

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【デジタル市役所推進室DX推進課】
4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】
5

◇ 上下水道局

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】
8

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の落札者の決定【公営競技局ボートレース事業課】
11

北九州市告示第 2 2 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 2 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
2 1 5 3	下曾根 5 号線	前	小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 5 番 2 地先から 小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 5 番 1 地先まで	6.1 ～ 6.2	25.2
		後	小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 5 番 2 地先から 小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 5 番 1 まで	6.1 ～ 9.4	25.2
2 1 5 4	下曾根 6 号線	前	小倉南区下曾根一丁目 2 4 7 5 番 1 地先から 小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 0 番 3 地先まで	4.3 ～ 5.4	100.2
		後	小倉南区下曾根一丁目 2 4 7 5 番 1 から 小倉南区下曾根一丁目 2 4 1 0 番 3 地先まで	4.7 ～ 10.3	100.2

北九州市告示第 227 号

各区役所市民課等の窓口における証明書発行手数料等の納付について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 25 日

北九州市長 武内和久

指 定 納 付 受 託 者		指 定 を し た 日	指 定 期 間
名 称	住 所		
J ペイメントサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目 3 番 18 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第 282 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 25 日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
庁内イントラネットセキュリティ監視・管理業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 3 月 27 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
日鉄ソリューションズ株式会社
ITサービス&エンジニアリング事業本部
セールス&マーケティング第一本部 西日本営業部 九州営業グループ
北九州市八幡東区東田一丁目5番7号
- 5 契約金額
3,747万6,780円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第 283 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 25 日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市市内ネットワーク統括管理業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和 6 年 8 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

(4) 履行場所 市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 6 年 5 月 16 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 条）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）

に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

イ 日時 この公告の日から令和6年6月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和6年5月23日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和6年5月16日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年5月16日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年6月10日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 令和6年6月11日午前9時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

General management of network

(2) Deadline of Tender (by hand)

9:00a.m June 11, 2024

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m June 10, 2024

(4) For further information, please contact:

Digital Transformation Promotion Division,

Digital City Hall Promotion Office,

City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第68号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規定第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月25日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機1台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年7月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市上下水道局の指示する場所
- (5) 入札方法

ア モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（2年9か月間分）を乗じて得た金額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審

査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 過去2年間において、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 期間 この公告の日から令和6年5月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係書類の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市上下水道局総務経営部営業課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和6年5月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和6年5月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和6年5月22日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623

北九州市公営競技局公告第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月25日

北九州市公営競技局長 春日 伸 一

- 1 特定役務の名称及び数量
若松モーターボート競走場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年3月1日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社北九州パワー
北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
- 5 契約金額
1億778万3,420円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年1月11日
- 8 落札方式
最低価格による。